

四半期報告書

(第39期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

石油資源開発株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

(E00041)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	経営上の重要な契約等	5
3	財政状態及び経営成績の分析	5
第3	設備の状況	9
第4	提出会社の状況	10
1	株式等の状況	10
(1)	株式の総数等	10
(2)	新株予約権等の状況	10
(3)	ライツプランの内容	10
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5)	大株主の状況	11
(6)	議決権の状況	12
2	株価の推移	12
3	役員の状況	12
第5	経理の状況	13
1	四半期連結財務諸表	14
(1)	四半期連結貸借対照表	14
(2)	四半期連結損益計算書	16
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2	その他	24
第二部	提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 修
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03（6268）7001
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 上田 宗一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03（6268）7001
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 上田 宗一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間	第38期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高（百万円）	110,912	51,788	207,638
経常利益（百万円）	13,321	7,800	27,247
四半期（当期）純利益（百万円）	9,371	5,189	20,097
純資産額（百万円）	—	417,837	448,226
総資産額（百万円）	—	566,812	620,946
1株当たり純資産額（円）	—	7,163.98	7,696.00
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	163.96	90.79	351.65
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	72.2	70.8
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	21,923	—	34,314
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△14,528	—	△53,169
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	1,607	—	1,522
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	—	50,499	42,440
従業員数（人）	—	1,678	1,622

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,678[422]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	838[157]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

石油・天然ガス関連事業

事業部門	製品別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
		数量	金額 (百万円)
原油・天然ガス	原油 (k1)	170,593 (34,789)	
	天然ガス (千m ³)	283,689 (15,859)	
	液化天然ガス (t)	8,047	
	ビチューメン (k1)	97,892 (97,892)	

- (注) 1. 原油、天然ガス及びビチューメンの()は海外での生産であり、内数です。
2. 天然ガスの生産量の一部は、液化天然ガスの原料として使用しております。
3. ビチューメンとはオイルサンド層から採取される超重質油です。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

石油・天然ガス関連事業

事業部門	製品別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
		数量	金額 (百万円)
原油・天然ガス	原油 (k1)	323,121	27,310
	天然ガス (千m ³)	321,422	11,400
	液化天然ガス (t)	39,107	2,843
	ビチューメン (k1)	98,937	5,678
	小計	—	47,232
請負		—	851
その他		—	3,704
	合計	—	51,788

- (注) 1. その他事業部門は、液化石油ガス(LPG)・重油等の石油製品の販売、天然ガス・石油製品の受託輸送及びその他業務受託等です。

2. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
Hyundai Oilbank Co., Ltd.	9,909	19.1
昭和シェル石油株式会社	6,820	13.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 当社グループの埋蔵量

当第2四半期連結累計期間における生産に伴う減少を除き、前連結会計年度末の当社グループの埋蔵量に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）における売上高は51,788百万円となり、売上総利益は20,049百万円となりました。探鉱費は主に前連結会計年度末から続く新潟県沖合の北蒲原連続試掘3坑のうちの2坑目及び3坑目の費用や同海域周辺の地震探鉱作業費などにより3,943百万円となり、販売費及び一般管理費は8,169百万円となった結果、営業利益は7,937百万円となりました。

経常利益は有価証券評価損の計上などにより営業外費用が営業外収益を上回った結果、7,800百万円となり、税金等調整前四半期純利益は7,750百万円、四半期純利益は5,189百万円となりました。

なお、当社の事業部門別の業績は次のとおりであります。

(イ) 原油・天然ガス事業部門

原油・天然ガス事業部門は、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）及びビチューメンの販売からなり、当第2四半期連結会計期間の売上高は47,232百万円となりました。

(ロ) 請負事業部門

請負事業部門は、主に削井工事及び地質調査の受注等からなり、当第2四半期連結会計期間における売上高は851百万円となりました。

(ハ) その他事業部門

その他事業部門は、主に液化石油ガス（LPG）・重油等の石油製品の販売、天然ガス・石油製品の受託輸送及びその他業務受託等からなり、当第2四半期連結会計期間の売上高は3,704百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ54,134百万円減少し、566,812百万円となりました。これは主に国際石油開発帝石ホールディングス(株)（平成20年10月1日付商号変更 現 国際石油開発帝石(株)）等の株価下落による投資有価証券の減少などによるものです。

また、負債の部及び純資産の部につきましては、前述の投資有価証券の減少によりそれぞれ繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金が減少したことなどにより、負債合計は23,745百万円減少し、148,974百万円となり、純資産合計は30,388百万円減少の417,837百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、50,499百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13,399百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益7,750百万円、減価償却費4,739百万円、法人税等の支払による支出1,293百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は10,147百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8,150百万円、定期預金の預入による支出2,892百万円等の支払額が投資有価証券の売却及び償還による収入2,924百万円などの収入額を上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,694百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た

に生じた課題はありません。

なお、最近の国際原油価格の動向は、国際的な金融不安の影響等から不安定さを増しているところであり、今後の当社事業計画等への影響について注意深く見守るとともに、適切な対応を図るべく検討を行う所存です。

当社は財務及び事業の方針を決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の概要)

1. 目的

当社株式の大量買付が行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させること。

2. 基本的な仕組み

当社株式の20%以上を取得しようとする者が遵守すべき手続を設定のうえ、かかる手続が遵守されない場合または企業価値・株主共同の利益が毀損されると認められる場合に、当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもってする買収防衛策（事前警告型買収防衛策）。

3. 導入に係る手続

平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会（本総会）において、当社定款に買収防衛策の導入等に関する根拠条文を置くための定款変更議案（特別決議事項）に加え、買収防衛策の内容に関する議案（普通決議事項）について承認を得て導入しました。

4. 有効期間

本総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時まで

5. 発動に係る手続

(イ) 買収者に対し、必要な情報や当社が定める手続を遵守する旨が記載された「買付説明書」の提出を求めます。

- (ロ) 取締役会において、買収者の提案の評価や代替案の検討等を行います（原則60日）。
- (ハ) 独立委員会において、買収者の提案と取締役会の事業計画の比較検討、取締役会の提示する代替案の検討等を行うほか、買収者との交渉・協議を行います（原則60日。合理的理由のある場合、さらに30日の延長も可能）。
- (ニ) 独立委員会は、買収者の提案や行為が企業価値又は株主共同の利益を毀損するか否か（毀損する場合、その程度）等を勘案し、その発動の実施または不実施を取締役会に対し勧告します（発動に際し、株主総会の承認を得るべき留保を付すことも可能）。
- (ホ) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法上の機関としての決議を行います。

6. 独立委員会の設置

取締役会の恣意的判断を排除し、対抗措置の発動・不発動の判断の客観性を高めるため、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会を設置しております。

独立委員会の委員は次のとおりです。

河上和雄	当社社外取締役
角谷正彦	当社社外監査役
坂田桂三	日本大学法学部長

7. 対抗措置

新株予約権の無償割当て（概要は下記8. のとおり）とし、買収者以外の株主に新株を交付することにより、買収者の持分の希釈化を図ります。

8. 本新株予約権の無償割当ての概要

(イ) 本新株予約権の数

取締役会又は株主総会決議（本決議）で別途定める一定の日（割当期日）における発行済株式総数と同数（自己株式を除く）

(ロ) 割当対象株主

割当期日における株主（当社を除く）

(ハ) 効力発生日

本決議で別途定める日

(ニ) 目的株式数

本新株予約権1個につき、目的となる株式の数は、原則1株

(ホ) 行使期間

1ヶ月から3ヶ月までの範囲で別途本決議で定める期間

(ヘ) 行使条件

20%以上を保有する者又は20%以上を買付けようとする者（非適格者）は、本新株予約権を行使することができないこととする。

(ト) 当社による本新株予約権の取得

行使期間開始日の前日までの間、取締役会が別途定める日をもって、全ての新株予約権を無償で取得することができる。

取締役会が別途定める日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち、未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、株式を交付することができる。

(当社の買収防衛策（本プラン）の合理性)

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

2. 株主意思を重視するものであること

本プランは、前述のとおり、平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入されました。

また、本プランに定める一定の場合には、本プランの発動の是非についても、株主総会の決議を得ることにより株主の皆様の意思を確認することとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されているほか、その有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

3. 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

前述のとおり、本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5. 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

6. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は206百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、拡充、取得若しくは改修について、以下の計画を追加しました。

なお、前四半期連結会計期間末において計画中であった項目のうち、日本海洋石油資源開発㈱の採掘井2坑の掘削については、10月中旬に作業を終了しました。

石油・天然ガス関連事業

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月 完成予定年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額			
石油資源開発㈱ 札幌鉱業所	北海道 苫小牧市	原油・天然 ガス事業	鉱業所事務所・寮新 設	1,420	9	自己資金	自平成20年9月 至平成21年10月	—
	北海道 石狩市	原油・天然 ガス事業	天然ガスピークシェ ープ (LNGサテライ ト) 設備	3,500	—	自己資金	自平成21年5月 至平成22年10月	LNG貯槽1000k1 ×2基
日本海洋石油資 源開発㈱	新潟県 新潟市	原油・天然 ガス事業	天然ガス昇圧設備 (海上付帯設備増 強)	1,610	36	自己資金	自平成20年8月 至平成23年2月	坑井生産能力の 減退抑制

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,154,776	57,154,776	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	57,154,776	57,154,776	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	57,154,776	—	14,288	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関1丁目3番1号	19,432	34.00
帝国石油株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目31番10号	2,847	4.98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,545	4.45
J F E エンジニアリング株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番2号	1,648	2.88
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	920	1.61
新日本石油精製株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番12号	872	1.53
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番12号	763	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	704	1.23
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	698	1.22
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	697	1.22
計	—	31,128	54.46

(注) 1. 帝国石油株式会社は、平成20年10月1日付にて国際石油開発株式会社とともに国際石油開発帝石ホールディングス株式会社に吸収合併され、また同日付にて国際石油開発帝石ホールディングス株式会社は国際石油開発帝石株式会社へと商号を変更いたしました。

また、国際石油開発株式会社は、平成20年9月30日現在、当社株式を4,600株保有しておりました。

なお、国際石油開発帝石株式会社の住所は「東京都港区赤坂5丁目3番1号」であります。

2. サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成19年8月3日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サウスイースタン アセット マネ ージメント インク	アメリカ合衆国38119 テネシー州 メンフ イス市ポップラー アベニュー 6410番地 スイート900	5,872,800	10.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,147,800	571,478	—
単元未満株式	普通株式 5,476	—	—
発行済株式総数	57,154,776	—	—
総株主の議決権	—	571,478	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割(%)
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	1,500	—	1,500	0.00
計	—	1,500	—	1,500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,770	8,130	7,670	7,870	7,300	7,240
最低(円)	6,640	7,010	6,830	6,300	6,070	5,180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の「有価証券報告書」の提出日後、当「四半期報告書」提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

・役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役*	海外本部副本部長	常務取締役*	札幌鉱業所長	揖斐 敏夫	平成20年11月1日

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。

* 執行役員を兼任しております。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,502	27,794
受取手形及び売掛金	※1 15,693	※1 25,865
有価証券	10,238	17,724
商品及び製品	4,243	3,921
仕掛品	1,581	271
原材料及び貯蔵品	7,640	6,299
その他	22,089	7,141
貸倒引当金	△8	△10
流動資産合計	91,981	89,008
固定資産		
有形固定資産	※2 145,959	※2 141,162
無形固定資産		
その他	5,416	6,179
無形固定資産合計	5,416	6,179
投資その他の資産		
投資有価証券	311,353	376,137
その他	19,859	16,177
貸倒引当金	△67	△97
海外投資等損失引当金	△7,691	△7,621
投資その他の資産合計	323,455	384,595
固定資産合計	474,830	531,937
資産合計	566,812	620,946

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,275	13,469
引当金	467	590
その他	20,261	24,797
流動負債合計	32,004	38,857
固定負債		
長期借入金	25,263	21,922
繰延税金負債	80,525	101,477
引当金	10,712	10,349
その他	467	113
固定負債合計	116,969	133,862
負債合計	148,974	172,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,288	14,288
利益剰余金	253,453	245,225
自己株式	△8	△7
株主資本合計	267,733	259,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142,839	179,629
繰延ヘッジ損益	△169	△0
為替換算調整勘定	△959	716
評価・換算差額等合計	141,711	180,346
少数株主持分	8,393	8,373
純資産合計	417,837	448,226
負債純資産合計	566,812	620,946

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	110,912
売上原価	72,208
売上総利益	38,704
探鉱費	
探鉱費	11,026
探鉱補助金	△920
探鉱費合計	10,106
販売費及び一般管理費	※ 16,051
営業利益	12,546
営業外収益	
受取利息	723
受取配当金	1,447
その他	1,224
営業外収益合計	3,396
営業外費用	
有価証券評価損	975
為替差損	639
その他	1,005
営業外費用合計	2,621
経常利益	13,321
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5
特別利益合計	5
特別損失	
固定資産除却損	70
特別損失合計	70
税金等調整前四半期純利益	13,255
法人税等	3,351
少数株主利益	532
四半期純利益	9,371

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	51,788
売上原価	31,738
売上総利益	20,049
探鉱費	
探鉱費	3,943
探鉱費合計	3,943
販売費及び一般管理費	※ 8,169
営業利益	7,937
営業外収益	
受取利息	361
為替差益	381
その他	706
営業外収益合計	1,449
営業外費用	
有価証券評価損	969
その他	616
営業外費用合計	1,585
経常利益	7,800
特別損失	
固定資産除却損	50
特別損失合計	50
税金等調整前四半期純利益	7,750
法人税等	2,076
少数株主利益	484
四半期純利益	5,189

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	13,255
減価償却費	9,374
のれん償却額	499
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	305
廃鉦費用引当金の増減額 (△は減少)	284
海外投資等損失引当金及び関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△75
受取利息及び受取配当金	△2,171
支払利息	275
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	975
持分法による投資損益 (△は益)	△548
売上債権の増減額 (△は増加)	10,089
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,973
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,766
その他	725
小計	24,251
保証債務履行求償権回収による収入	683
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,923
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△3,022
定期預金の払戻による収入	1,147
有価証券の売却及び償還による収入	1,743
有形固定資産の取得による支出	△16,319
無形固定資産の取得による支出	△310
投資有価証券の取得による支出	△2,002
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,610
貸付けによる支出	△4,457
貸付金の回収による収入	27
利息及び配当金の受取額	2,690
その他	364
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	4,426
長期借入金の返済による支出	△1,139
配当金の支払額	△1,141
少数株主への配当金の支払額	△307
利息の支払額	△262
その他	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	△944
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,058
現金及び現金同等物の期首残高	42,440
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 50,499

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、平成20年4月1日以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度の時期的な変動により発生した原価差異は、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債（その他）として繰り延べております。
2. 税金費用の計算	税金費用については、当社及び一部の連結子会社は当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より一部の機械装置の耐用年数を変更しました。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 受取手形及び売掛金には、完成工事未収入金を含めております。	※1 同左
※2 有形固定資産の減価償却累計額 185,539百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 177,788百万円
3 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務があります。	3 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務があります。
サハリン石油ガス開発㈱ 13,892百万円	サハリン石油ガス開発㈱ 15,020百万円
インペックス北カスピ海石油㈱ 3,122百万円	インペックス北カスピ海石油㈱ 2,826百万円
従業員(住宅資金借入) 1,285百万円	従業員(住宅資金借入) 1,397百万円
東北天然ガス㈱ 1,158百万円	東北天然ガス㈱ 1,174百万円
計 19,459百万円	計 20,418百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
百万円
人件費 3,832
(うち退職給付費用) 232
(うち役員賞与引当金繰入額) 60
(うち役員退職慰労引当金繰入額) 105
減価償却費 3,679

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
百万円
人件費 1,900
(うち退職給付費用) 115
(うち役員賞与引当金繰入額) 30
(うち役員退職慰労引当金繰入額) 54
減価償却費 1,852

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	30,502
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,143
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	
売戻し条件付現先	13,983
マネー・マネージメント・ファンド他	9,156
現金及び現金同等物	<u>50,499</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,154,776株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,575株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,143	20	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,143	20	平成20年9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	41,719	7,392	2,700	51,812	(23)	51,788
営業利益	3,920	3,174	842	7,937	0	7,937

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	90,539	15,096	5,300	110,936	(23)	110,912
営業利益	8,471	3,679	391	12,541	4	12,546

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
北米……米国、カナダ
その他……中国、インドネシア、フィリピン、リビア他

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	東南アジア	東アジア	北米	欧州	計
I 海外売上高 (百万円)	538	2,700	7,392	9,910	20,541
II 連結売上高 (百万円)					51,788
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	1.04	5.21	14.27	19.14	39.66

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	東南アジア	東アジア	北米	欧州	計
I 海外売上高 (百万円)	989	5,300	15,096	29,684	51,070
II 連結売上高 (百万円)					110,912
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	0.89	4.78	13.61	26.77	46.05

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
(1) 東南アジア……インドネシア
(2) 東アジア……中国
(3) 北米……米国、カナダ
(4) 欧州……ロシア
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	27,243	250,174	222,930
(2)債券			
国債・地方債等	2,985	2,993	8
社債	2,734	2,615	△119
その他	6,519	6,179	△340
(3)その他	5,716	6,535	819
合計	45,199	268,498	223,298

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 7,163.98円	1株当たり純資産額 7,696.00円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 163.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 90.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	9,371	5,189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,371	5,189
期中平均株式数(千株)	57,153	57,153

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,143百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成20年11月28日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

石油資源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。